

学習材について

● 学習材の特徴

令和7年に文化庁より「改定ローマ字のつづり方（答申）」が示され、同年12月の内閣告示により、ローマ字のつづり方が改定された。本学習材は、従来のローマ字のつづり方を学習した児童が、改定後のローマ字のつづり方を学習するためのものである。

従来の「ローマ字のつづり方」は、第1表（いわゆる訓令式）のつづり方を一般的なものとし、第2表（いわゆるヘボン式と日本式）のつづり方は「国際的關係その他従来の慣例をにわかに改めがたい事情にある場合に限り」用いるものとしていた。しかし、実社会において、第2表の一部のつづり方が広く用いられてきたことや、従来の「ローマ字のつづり方」とは異なるさまざまな表記の慣用が見られることなどを踏まえて、このたび、一つの表をよりどころとする「ローマ字のつづり方」が示された。

本資料P16～17では、改定されたローマ字のつづり方と表記の決まりを示した。主な変更点は、以下のとおりである。

- ・ 従来「si [shi]」のように第1表と第2表のつづり方を併記していた音について、「shi」のように一つのつづり方に統一した。
- ・ 長音の表記に関して、従来は「okâsan」のように長音符号を用いた書き方のみであったが、「okaasan」のように母音字を並べる書き方も示した。なお、長音符号が、従来の「^」（サーカムフレックス）から「˘」（マクロン）に変更されたことにも留意されたい。

そして、本資料P18～19には、変更点の習得を目的とした練習問題を設けた。①②では、つづり方が改定された音を含む語を扱っている。撥音や促音、長音の表記にも留意したい。③では、二通りの書き方がある長音を含む語を扱っている。特に④については、音の切れ目を示す「'」を使用することに留意したい。④では、改定後のつづり方に注意して、自由に記入させるとよい。

● 学習材の活用例

既に従来のローマ字のつづり方を学習している5・6年生においては、改定後のローマ字のつづり方の学習は必須ではない。そのため、本学習材は、指導のねらいに応じて適宜活用するとよい。具体的な活用例としては、家庭学習で取り組ませたり、5年P146「和語・漢語・外来語」や6年P200「日本の文字文化」、P217「日本語の特徴」の指導と関連させて扱ったりすることが考えられる。

また、本学習材の活用と併せて、身の回りで目にする、英語型ヘボン式で表記された長音を含む言葉（Tokyo [東京], koban [交番] など）にも触れるとよい。この表記では、長音を含む言葉であるかどうかの判別がつかないが、新しいローマ字のつづり方における長音の表記方法を用いて書き表せば、意図したとおりに読まれるということに気づかせたい。

参考

● 設問の解答

- ①①植物 ②にんじん ③とうふ ④ちゅうしゃじょう ⑤合宿 ⑥日直
 ②①chizu ②jinja ③ressha ④shuppatsu
 ③①obâsan, obaasan ②tanjōbi, tanjoubi ③seifuku, sēfuku ④shin'yū, shin'yuu
 ④①onigiri, misoshiruなど ②kokugo, sansū (sansuu) など